

北海道自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 辻 澤 英 隆
札幌市東区北三〇東一(郵便番号051-0030)
電話(〇一一)七二一—四五七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部三〇円(会費の方は会費に含まれています)

令和3年度 税制改正に関する要望書提出 コロナ禍の経済状況を踏まえ 取得時にかかる税負担の大幅な軽減

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、「令和3年度税制改正に関する要望書」を関係省庁に提出した。

今や国民にとってクルマは、「生活の足」そのものであり、自然災害が多発する我が国においては、ライフラインとしてのクルマの重要性がますます高まっている。

しかし、クルマには租税収入の一角にあたる九兆円もの税が複雑に課せられ、取得・保有段階の自動車ユーザーの税負担は極めて過重と

なっている。しかも、未だに自動車ユーザーだけが、一般財源化により課税根拠を喪失している自動車重量税やガソリン税・軽油引取税の「当分の間税率」の負担や、ガソリン税・石油ガス等のTax On Taxを強いられるなどの不合理な仕組みが続いている。

また、我が国の経済は新型コロナウイルスウィルス感染拡大という災禍に見舞われ、市場経済は未曾有の落ち込みを記録し、今もなお経済状況は厳しい状態が続いている。

このようなコロナ禍の経済状況を踏まえ、自動車取得時のユーザー負担の大幅な軽減をはじめ、自家用自動車に係る「過重で複雑な自動車関係諸税の負担軽減・簡素化」の実現へ向け、抜本的な見直しを図ることを要望した。

一、自家用自動車に対する車体課税の軽減
自動車保有車両数を業態別(自家用・営業用)で比較すると、自家用自動車は全車両数(二輪を除く)の約九七%を占めており、用途を貨物

自動車は平成元年の税制改正以降大幅に若返りが進んだが、新車需要の伸びの鈍化等から平成六年以降、平成二十一年まで十六年連続で高齢化が進んでいた。その後、環境対応車の新車購入時に、新規(新車)登録から十三年を超えた車を廃車した場合には補助金が増額される制度などの影響で一時的に若返った年もあったが、全体的には高齢化の傾向が続いている。なお、小型乗用車は九・七八年で前年より〇・六六年延び、二十九年連続で最高齢を更新した。また、貨物自動車五九〇万六四五七台(軽自動車・被けん引車を除く)の平均車齢は十一・四四年で、前年に比べ〇・〇二年延び、二十八年連続で最高齢となっている。

また、個人ユーザーが保有する自家用自動車は、今では様々な用途で利用されており、日々の生活に不可欠な存在となっている。一方で、社会的傾向として若者の車離れが進んでおり、その理由の一つに過重な税負担が挙げられている。

これらの実態を踏まえれば、自家用自動車に対し、営業自動車と比べて自動車重量税で約一・六倍から二・三倍、自動車税で約一・二倍から三・八倍もの税が課せられているのは極めて〇・八一年延びている。

車種別では、普通乗用車は十三・五三年で前年に比べ〇・三六年長期化し、二年振りに増加。小型乗用車は十三・五〇年で前年に比べ〇・一年九長期化し、五年連続で増加した。貨物自動車(軽自動車・被けん引車を除く)の平均使用年数は、十五・三一年で前年より〇・一四年長期化し、八年連続の増加で過去最高となった。

この平均使用年数は、初度登録年度毎に一年前の保有台数と比較し、減少した車両を一年間に抹消された車両とみなして、国内で新規(新車)

めて公平性と合理性を欠いていると言わざるを得ない。
米国やEU主要国の課税制度において、「自家用」「営業用」という業態に区分して税額に格差を設けている事例は見当たらないことからしても、業態による区分を撤廃し、現行の営業用自動車の税負担と同等になるように自家用自動車に対する税負担を軽減していただきたい。
二、自動車保険料(共済掛金)の所得控除の取扱い
自家用自動車は、今や生活必需品であり、公共交通機関の利用が困難な地域においては、日々の生活になくてはならない存在となっており、その所有に際しては、交通事故で生じる損害に備えるために自動車保険(共済)に加入しているが、これは生命保険(共済)や地震保険(共済)に加入して経済的損失に備えていることと加入の目的は何ら変わりがない。自家用自動車の所有者が負担する自賠責保険(共済)及び任意保険(共済)の保険料(掛金)についても、生命保険(共済)や地震保険(共済)と同様に、その全額を所得控除の対象としていただきたい。

この平均使用年数は、初度登録年度毎に一年前の保有台数と比較し、減少した車両を一年間に抹消された車両とみなして、国内で新規(新車)

平均車齢は、国内でナンバープレート(新車)登録してからの平均経過年数で、人間の平均年齢に相当するもの。新車販売台数が減少し、自動車

平均車齢は、国内でナンバープレート(新車)登録してからの平均経過年数で、人間の平均年齢に相当するもの。新車販売台数が減少し、自動車

平均車齢は、国内でナンバープレート(新車)登録してからの平均経過年数で、人間の平均年齢に相当するもの。新車販売台数が減少し、自動車

平均車齢は、国内でナンバープレート(新車)登録してからの平均経過年数で、人間の平均年齢に相当するもの。新車販売台数が減少し、自動車

平均車齢は、国内でナンバープレート(新車)登録してからの平均経過年数で、人間の平均年齢に相当するもの。新車販売台数が減少し、自動車

平均車齢は、国内でナンバープレート(新車)登録してからの平均経過年数で、人間の平均年齢に相当するもの。新車販売台数が減少し、自動車

平均車齢は、国内でナンバープレート(新車)登録してからの平均経過年数で、人間の平均年齢に相当するもの。新車販売台数が減少し、自動車

乗用車平均車齢八・七二年に 二十六年連続で最高齢を更新

自 検 協

一般財団法人自動車検査登録情報協会(自検協)がまとめた、令和二年版「わが国の自動車保有動向」によると、乗用車、貨物車ともに、平均車齢と平均使用年数が過去最高を更新した。

平均車齢は、国内でナンバープレート(新車)登録してからの平均経過年数で、人間の平均年齢に相当するもの。新車販売台数が減少し、自動車

逆に新車販売台数が増加し、長期使用車のスクラップや海外への輸出が増加すると若返る。

令和二年三月末現在における乗用車三九二万〇四〇八台(軽自動車を除く)から算出した平均車齢は八・七二年で、前年に比べ〇・〇七年延び、二十六年連続で最高齢を記録した。

車種別では、普通乗用車は八・二二年で前年より〇・〇六年延び、六年連続で最高齢を更新した。普通

乗用車は平成元年の税制改正以降大幅に若返りが進んだが、新車需要の伸びの鈍化等から平成六年以降、平成二十一年まで十六年連続で高齢化が進んでいた。その後、環境対応車の新車購入時に、新規(新車)登録から十三年を超えた車を廃車した場合には補助金が増額される制度などの影響で一時的に若返った年もあったが、全体的には高齢化の傾向が続いている。なお、小型乗用車は九・七八年で前年より〇・六六年延び、二十九年連続で最高齢を更新した。また、貨物自動車五九〇万六四五七台(軽自動車・被けん引車を除く)の平均車齢は十一・四四年で、前年に比べ〇・〇二年延び、二十八年連続で最高齢となっている。

過去5年間の平均車齢・平均使用年数の推移

登録されてから抹消登録するまでの平均年数を算出している。但し、減少台数には一時抹消も含まれるため、自動車が完全にスクラップされるまでの期間とは若干異なる。

	平均車齢		平均使用年数	
	乗用車	貨物車	乗用車	貨物車
平成28年	8.44年	11.23年	12.76年	13.89年
平成29年	8.53年	11.32年	12.76年	13.89年
平成30年	8.60年	11.41年	13.24年	14.72年
令和元年	8.65年	11.42年	13.26年	15.17年
令和2年	8.72年	11.44年	13.51年	15.31年

TOYOTA Rent a Car

チョクノリ!

24時間レンタカー無人貸出サービス

■取扱い車種 ヤリス・シエンタ・ヴィッツ/燃費車

■チョクノリ!ステーション(3店舗)

旭川駅前店	〒070-0030 旭川市宮下通9丁目	TEL.(0166) 23-0100
忠和店	〒070-8044 旭川市忠和4条6丁目	TEL.(0166) 61-0100
大雪通り店	〒078-8216 旭川市6条通18丁目	TEL.(0166) 34-0100

詳しくはWebサイトへ https://rent.toyota.co.jp/sp/skb_info/chokunori/

アプリのダウンロードはこちら

iPhoneはこちら Androidはこちら

トヨタレンタカー予約センター 0800-7000-111 無料

ホームページトヨタレンタカータイプ www.toyota.co.jp/rent/

携帯からのアクセスはこちら! <https://rent.toyota.co.jp>

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社)旭川市東鷹栖4線10号1番地8

■旭川店 Tel.(0166)57-0100	■大雪通り店 Tel.(0166)34-0100	■深川店 Tel.(0164)23-0100	■稚内店 Tel.(0162)22-0100
■旭川空港店 Tel.(0166)83-3701	■富良野店 Tel.(0167)23-2100	■利尻店 Tel.(0163)89-2300	■稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
■旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100	■士別店 Tel.(0165)23-2100	■利尻空港店 Tel.(0163)82-1100	■留萌店 Tel.(0164)43-0100
■忠和店 Tel.(0166)61-0100	■名寄店 Tel.(01654)3-0100	■礼文店 Tel.(0163)86-1117	■トマム店 Tel.(0167)58-1001

令和元年度 自動車検査場での 不当要求行為は六三件発生

自動車技術総合機構

独立行政法人自動車技術総合機構がまとめた、令和元年度中の自動車検査場での検査職員に対する不当要求行為は、前年度比十六件減の六三件発生した。

（七・九％）となっている。自動車検査場における不当要求行為は、平成十九年度の六六七件をピークに十分の一にまで減少しているが、未だに検査職員に対する暴力行為などの悪質な行為は後を絶たない状況にある。

全国九十三カ所の自動車検査場から報告があった不当要求行為の内容別内訳は、説明強要が二二件（三三・九％）、脅迫・威圧行為が十三件（二〇・六％）、合格強要が七件（一一・一％）、暴力行為が五件（七・九％）、時間外検査強要が二件（二・六％）、車両放置が一件（一・三％）、その他が十三件となっている。

令和元年度中の不当要求行為に対し、警察が出動した事案は十三件発生し、その内訳はユーザー本人によるものが五件、受検代行業者によるものが五件、整備事業者によるものが一件で、ユーザー本人及び受検代行業者が多くを占めている。自動車技術総合機構では、これらの悪質な行為へは、引き続き国土交通省や警察当局との連携を密にし、不当要求防止責任者を選任し不当要求に係る緊急事態を想定した対応訓練の実施や、防犯カメラやICレコーダー等の防犯設備を活用し、組織

運転免許システムを統一 全国での発行・更新を可能に

警察庁

警察庁は、二〇二二年から運転免許証の管理システムを順次一元化するほか、免許証とマイナンバーカードの一体化を進めると発表した。

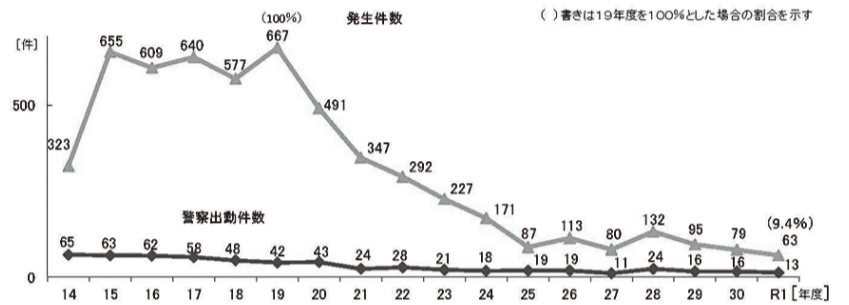
現在、四十七道府県の警察当局が個別に運用している運転免許証の管理システムについて、「クラウドサービス」を遅くとも二〇二二年までに導入し、順次運用することで全国で一元化している。

また、政府が進める行政のデジタル化や新型コロナウイルス対策の一

環で、違反歴がないなどの「優良運転者」が運転免許証を更新する際の講習をオンライン化する方針。今後、モデルとなる警察本部を選定し、来年度以降に試行するとしている。

現在、運転免許証の更新手続きは各地の運転免許試験場や警察署などで行われているが、来場者が集中するケースもあり、新型コロナウイルス対策が課題となっていたが、講習のオンライン化で、待ち時間の短縮や混雑の緩和が期待できる。なお、これまで政府が検討してきた運転免許証のデジタル化については、現行の運転免許証にあるICチップ

1. 不当要求行為の推移



このマイナンバーカードとの一体化については、免許情報を管理するシステムを二〇二五年までに全国一律で共通化した上で、二〇二六年の運用開始を目指す。

また、マイナンバーカードは総務省が二〇二二年度中にスマートフォンへの搭載を計画しており、実現すればスマートフォンに運転免許証を搭載することも可能となる。

冬の踏切は要注意!

早めのブレーキ! スピードダウン!

踏切事故防止へ

踏切事故は、ひとたび発生すると列車の乗客数が多いことから重大事故につながる可能性が高く、事故による列車の遅れや運休が発生した場合、多くの人々の生活に影響を及ぼします。特に北海道では、年間踏切事故件数の約五五％が十二月から三月にかけての積雪寒冷期に集中しており、鉄道の安全・安定輸送における最大の障害となっています。

踏切事故は、警報機の鳴っている踏切を横断したり、一旦停止を無視するなどの「無理な通行」や自動車の運転誤りに起因するものが大半を占めており、一旦発生するとドライバーが亡くなったり、列車が脱線するなど、大きな事故に繋がります。

本格的な冬を迎え、路面は圧雪やアイスバーンにより滑りやすい状態となっています。冬季間は、車が踏切手前でスリップして止まりきれず踏切内に侵入してしまい列車と衝突する「冬型事故」が懸念されます。

踏切に近づいた時は、路面状況に応じて速度を落とし、確実に一旦停止して安全確認を行って下さい。

なお、北海道運輸局、JR北海道、北海道自家用自動車協会連合会

踏切は一旦停止

冬道はすぐにはとまれません

早めの判断 早めのブレーキ

- #### 《踏切でのトラブル対処法》
- 踏切内に閉じ込められたら、そのまま車を進め、遮断ポールを押し脱出して下さい。（遮断ポールは折れずに斜めに上がります）
 - 車が動かなくなったら、躊躇わず、非常ボタンが発炎筒で列車を止める手配をしてください。
 - 先詰まりの場合は、たとえ警報機が鳴っていないでも踏切に入らないでください。（線路頭上は二万ボルトの高圧線です）
 - クレーン車のブーム、ダンプの荷台を上げたまま踏切に入らないでください。

サポート・ユア・カーライフ

JAF

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

車・バイクの故障、トラブルなどロードサービスに関するお問合せ

JAF ロードサービス 救援コール

24時間・年中無休

【全国共通】
0570-00-8139

通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円) 一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。携帯電話の無料通話分対象外。

または 短縮ダイヤル #8139

通話料有料。固定電話(ダイヤル回線)および一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。

各種手続き、会員優待などロードサービス以外のお問合せ

JAF 総合案内 サービスセンター

9:00~17:30 年末年始休業

【全国共通】
0570-00-2811

通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円) 一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。携帯電話の無料通話分対象外。

通話定額プランをご利用の方は ☎048-840-0036

※電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願い申し上げます。

入会申込はお近くの自動車販売店または支部窓口へ

カーライフのもしもをトータルサポート

北自共のカーパック

自動車共済・自賠責共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

北海道自動車共済協同組合 旭川支部

旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320

本部：札幌 他支部：函館・室蘭・北見・帯広

～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～

北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共

第59回優良運転者表彰式

一般社団法人 旭川地方自家用自動車協会



第376号

旭川地方自家用
自動車協会は
交通安全運動を
推進します

日頃の運転マナーが結実 栄えある表彰百四十九名の手に 優良運転者表彰式を開催

(二社)旭川地方自家用自動車協会は、令和二年十月二十一日にアートホテル旭川において、第五十九回優良運転者表彰式を挙行政した。

同表彰式は、五年以上無事故・無違反の会員を優良運転者として表彰するもので、昭和三十七年より毎年行っている。

式典では冒頭全員で、交通事故犠牲者への黙祷を行い、その後、吉田裕会長より「表彰者の皆様、この度は誠にありがとうございます。コロナ禍が続く中ではございますが、多数の皆様にご出席いただきましたことを心より御礼申し上げます。私たちは新型コロナウイルスによる未曾有の脅威にさらされ、その影響は計り知れないものとなっております。特に経済活動においての外出自粛や休業に伴う消費の低迷は、運輸、観光、外食産業に深刻な影響を及ぼしており、自動車の販売台数においても、消費税増税時点などは比べられない程に落ち込んでおります。一方、交通事故については、自動車メーカーの安全技術の進歩、警察の皆様や公的機関、交通安全団体、自動車関係団体の皆様、そしてドライバーや個人一人ひとりの努力や対策により、昨年の交通事故死者数は現行の交通事故統計の開始された昭和二十

三年以降、最も少ない人数となりました。今年の道内の交通事故発生件数及び、負傷者数は昨年よりも少ない状況で推移しておりますが、日没が早くなるこれからの季節は交通事故も起こりやすくなり一層の注意が必要で、協会では、交通安全に向けた取り組みを最も重要な使命であると考えており、引き続き関係機関、団体と連携を図り、各種運動を積極的に推進してまいります。名譽ある受表彰者百四十九名の皆様におかれましては、今後ともドライバーの模範となり、この輝かしい記録を更に伸ばされることを切望いたします」との挨拶があった。

引き続き、六十年以上表彰を始めとし、五年以上表彰までの各表彰年毎の代表十四名の方々に表彰状授与並びに記念品贈呈が行われた。

表彰式には来賓として、多くの関係機関の方々にご臨席を頂き、来賓を代表して、北海道警察旭川方面本部白井弘光本部長、北海道運輸局旭川運輸支局内山泰光支局長、北海道旭川総合振興局蝦名勝徳くらし・子育て担当部長、旭川市役所松尾彰防犯安全部長、以上、四氏の方々より「栄えある優良運転者表彰を受表彰された皆様方、運転者として安全運転に努め、実践されてこられました事に敬意を表し、心からお喜び申し上げます。長きに渡り無事故・無違反をされました事は、正に地道で弛まぬ努力が実を結んだものであります。今後共、この無事故・無違反を継続して頂き、他のドライバーの模範として安全運転に努め、交通事故の無い安全な社会を目指し、地域や職場の交通安全活動の推進役として益々ご活躍頂きますようお願い致します」との祝辞を頂いた。

これは、大変大きな喜びであり誇りでもあります。また、吉田会長を始めご来賓の方々から身に余る祝意と激励のお言葉を頂き、受表彰一同、衷心より厚くお礼申し上げます。本日表彰を受けた私たち百四十九名は、この表彰を誇りに、交通事故の無い安全で安心して暮らせるクルマ社会の実現に向け、地域や職場、家庭において交通安全の推進など積極的に取り組むことをお誓い申し上げます」と答辞を述べた。

尚、今回の受表彰者は以下の通りです。

片山順子
十五年以上表彰
(旭川中央・東警察署管内)
渡辺白良・齊藤和法・平田修士
新谷哲也・松木雄飛・高瀬裕太
阿部智樹・中島由里衣・高橋飛鳥
窪田直人・佐藤 誠・西村泰人
猿田絵莉
(名寄警察署管内)
奥山高廣
(稚内警察署管内)
工藤友香
(留萌警察署管内)
鈴木康博
十年以上表彰
(旭川中央・東警察署管内)
石黒 良・柳間 徹・小林卓矢
伊藤 茜・風晴喜雄・金房一矢
奥山 翔・鉢呂祐樹・張 璐
川森有恭・井澤綾太・櫻田絵里子
丸那南海・安部美里・平野 諒
(士別警察署管内)
澤田英樹
(名寄警察署管内)
野呂美里
(稚内警察署管内)
山下大輔
(富良野警察署管内)
上野裕介
(羽根警察署管内)
榎谷勇氣
五年以上表彰
(旭川中央・東警察署管内)
朝倉礼菜・佐藤真子・石川理奈
野田いずみ・小倉竜樹・小関龍太
伊澤千紘・飯村健太・角道愛絵
山田啓介・水口由香・八巻伶弥
三島菜津子・鈴木優奈
上田絵梨奈・坂上華奈子
清水楓也・岸田 明・日下部千波
(士別警察署管内)
真鍋奈々恵
(稚内警察署管内)
笹川みゆき
(深川警察署管内)
原 香織
(留萌警察署管内)
渡部瑠美

六十年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)
小坂宗久・松倉敏雄

五十五年以上表彰

(天塩警察署管内)
久保一心

五十年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)
山口 勉・戸板 恵・吉越弘子
鈴木正美・大城 守

四十五年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)
木明宏敏・柏倉 誠・鈴木保光
白府英男・石崎明美

四十年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)
新井 勇

三十五年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)
山崎清美

三十年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)
本多麻紀子・浅香淳二・大谷 功
住田直明・星 理史・本間聡史
木村英幸・藤原義幸・長坂貴光
古村 誠・谷津文香・上田都子
堀田 聡

二十五年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)
宮下淳一・佐藤浩一・後藤宏彰
蟹瀬和美・吉川利也・中橋裕普
福井武志・佐々木勝幸・大橋貴弘
宮崎友和・大野尚城・玉島和美
倉岡 淳

二十一年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)
長内武寿

十五年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)
時山智宏・市田 守・山田直弘
小坂和之・西野貴史・田中 彰
澤田真也・鈴木和貴

十年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)
伊勢貴史・角谷満梨

五年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)
渡部瑠美

ストップ! 飲酒運転

「しない!」「させない!」

みんなで守ろう 三つの約束

飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な犯罪です。飲酒運転による交通事故は、飲酒運転厳罰化や飲酒運転根絶に対する社会的気運の高まり等により、その数は大幅に減少してきましたが、依然として一部の心ないドライバーによる飲酒運転事故は後を絶たず、未だ飲酒運転

ゼロには至っていません。飲酒運転は悲惨な死亡事故やひき逃げ事件などを誘発する大変危険な行為で、運転者本人や同乗者、酒類や自動車などの提供者が厳しく罰せられるだけでなく、被害者やその家族の人生を大きく狂わせる結果にもつながります。

飲酒運転の根絶!

飲酒運転は絶対にしない、させない

飲酒運転には厳しい処分が!

酒酔い運転	酒気帯び運転
 <p>呼吸中アルコール濃度 0.25mg/2以上</p> <p>無条件で…… 35歳 欠格期間3年 免許取消し</p>	 <p>呼吸中アルコール濃度 0.15mg/2以上</p> <p>25歳 欠格期間2年 免許取消し</p>

欠格期間の上限は10年!

酒酔い運転をした場合	3年
酒気帯び運転をした場合	7年
ひき逃げをした場合	10年

運転者にも運転者以外にも厳しい罰が!

運転者	車両の提供者	酒類の提供者・車両の同乗者
 <p>酒酔い運転をした場合 3年以下の懲役又は100万円以下の罰金</p>	 <p>酒酔い運転をした場合 3年以下の懲役又は100万円以下の罰金</p>	 <p>酒酔い運転をした場合 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金</p>

手を挙げなくても車が止まる社会を「信号機のない横断歩道」



JAF(日本自動車連盟)が、「信号機のない横断歩道」における歩行者優先についての実態調査を全国で実施した結果、一時停止率は二・一・三%で、約八割の車両が止まっていなかったことが明らかとなりました。

調査は八月十二日から二十六日に、各都道府県二カ所ずつ、全国九カ所所で信号機が設置されていない横断歩道を通る車両に実施。九四三四台の車両のうち、歩行者が渡

ろうとしている場合で一時停止した車両は二〇一四台(二一・三%)という結果となっています。同調査は二〇一六年から実施されており、今回の調査での一時停止率は前年の調査時と比べ四・二%改善したものの、依然として多くの車両が止まらない状況が見られます。今回、一時停止率が最も高かった都道府県は長野県(七二・四%)で、次に兵庫県(五七・一%)、静岡県(五四・一%)が続く、北海道

道民の皆さん一人ひとりが「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。なお、飲酒の機会が多くなる十二月は、飲酒運転が原因の重大交通事故が一年で最も多く発生しています。万一、飲酒運転を発見した場合、一〇番通報または最寄りの警察署へ連絡をお願いします。

飲酒運転をなくすための三つの約束

- 一、お酒を飲んだら運転しない
- 二、運転する人にお酒を飲ませない
- 三、お酒を飲んだ人には運転させない

飲酒した人には絶対に運転させないこと。飲酒して運転する人の車に同乗しないこと。

運転者にも運転者以外にも厳しい罰が!

快適なカーライフをサポートします!

(一社)旭川地方自家用自動車協会

自家用自動車協会は、自家用自動車ユーザーの利便とクルマ社会の健全な発展に寄与するため組織された団体です。

協会では、ナンバープレートの交付業務や封印の取付、希望番号予約申込みなど多くの業務を行うとともに、車を保有する上で必要な自動車の検査に係わる受付業務等を行うなど、運輸行政にも協力しているところです。

また、地域における交通安全は自動車ユーザーの願いでもあり、協会では、運輸支局をはじめ警察、地方自治体など関係機関・団体と連携を図り、交通事故抑止活動に組織を挙げて取り組んでいます。

クルマの冬支度、出来ていますか?

十二月になり、季節は本格的な冬を迎えました。冬期間はクルマにとって、何かと厳しい条件が待ち構えています。

雪道でのトラブルを防ぐためにも、クルマの点検も含めた事前の準備が大切です。

■バッテリーの点検・交換

冬の厳しい寒さはクルマにとっても負担がかかります。特にバッテリーは寒さに弱く、氷点下の気温では性能が低下してしまいます。カーエアコン、ワイパー、リアガラスの曇り取りなど、バッテリーの消費量が多くなるのがバッテリー上がりの原因のひとつです。

バッテリーは、一度上がってしまったと再充電しても本来の性能には戻らないため、交換が必要となる場合があります。

■冬用タイヤの確認

スタッドレスタイヤの使用期間の目安は三年〜四年程度とされていますが、保管状態によって劣化速度が変わります。タイヤの溝が多く残っているにもかかわらず、シワやひび割れなど劣化しているタイヤはそれだけで走行時の危険性が高まります。また、タイヤの溝の深さが新品時の半分以下になると、氷や雪上での性能が低下し、冬用タイヤとして使用するのには大変危険です。

なお、タイヤの空気圧はシーズンオフの間に自然に低下してしまいがちです。

賛助会員の募集(ご案内)

ご賛同していただける方への入会を随時募集しております。

☆会員の特典☆

- ・万が一、交通事故に遭われた場合には、専門職員による交通事故無料相談が受けられます。
- ・機関紙「北海道自家用新聞」の送付が受けられます。
- ・五年間無事故・無違反で、優良運転者表彰が受けられます。
- ・北海道自動車共済掛金の、割引が受けられます。

お問い合わせ

(一社)旭川地方自家用自動車協会
電話 〇一六六一五一一二二二
<http://www.a-jikavo.or.jp/>

年末・年始の業務日程のご案内

今年も残すところあと僅かとなりました。

今年度も会員の皆様には、当協会の業務運営にご理解・ご支援をいただき誠に有難う御座いました。

来年度も皆様の協会として、より一層のサービスに努める所存でございます。何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

(一社)旭川地方自家用自動車協会の年末年始の業務日程は、次の通りです。

令和二年 十二月二十八日(月)迄

令和三年 一月四日(月)より

準備品

- ・ブースターケーブル
- ・スコップ
- ・毛布
- ・防寒着
- ・手袋
- ・牽引ロープ
- ・スノーヘルパー
- ・スノーブラシ
- ・長靴

愛車に好きなナンバーつけてみませんか?

希望できるナンバーの区分

① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。
② 特に人気が高いと考えられる右記の14通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選になります。(月〜金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて払出します。

旭川590 さ41-78

4桁以下のアラビア数字選べるのはここです!

抽選対象希望番号

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	2020	3333	5555
7777	8888		

※事業用及びレンタカーを除く

インターネットからも予約できます。
アドレス <https://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用 検索

予約問い合わせは
《希望ナンバー予約センター》まで
(一社)旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221